

No. 308

全 仏

5/60



東本願寺ハワイ別院

6ヶ寺を監督する本部でもあり、この移転を契機として門徒研修会など本格的な布教活動と施設拡充を計画している。

真宗大谷派のハワイ別院は、昭和58年5月にバンヤン街から日本国総領事館近くのアラネオ街に移転新築された。ハワイ全島
(写真提供・真宗大谷派宗務所組織部)

全仏常務理事会

一議案を審議、承認

全仏の常務理事会は、四月九日午後一時から、京都グランドホテルで開催された。

矢萩事務総長並びに阿部理事長挨拶、阿部理事長三帰依文唱和の後、議長に阿部理事長、議事録署名委員に遠藤日護、江連俊則の両師を選んで議事に入った。
議案第一号「ルンビニー復興日本仏教徒委員会規約の一部変更について承認を求める件」
井上国際文化局長から上程。加藤海見



京都で開かれた全仏常務理事会

実行委員長並びに田代国際部長より説明。事務局原案通り承認された。

報告事項

①警察庁よりの要請「暴力団の行う組葬等の排除について」の件
野田総務局長より報告。この問題について、事務総長並びに総務局長が警察庁の関係者と話し合うことになった。

アフリカ難民義援金に外相から感謝状

アフリカ難民救済のための義援金の一部は、すでに報告した通り一月二十二日、阿部理事長から安倍外務大臣に直接手渡すことができたが、残りの義援金について、四月三日、野田総務局長らが外務省を訪ねて、宮本吉範・中近東アフリカ局アフリカ第一課長へ手渡した。
外務省側の話しでは、アフリカへ毛布を送る費用が大変かかるため、義援金はそちらの方に回したいということであった。また、左記の感謝状をいただいた。

感謝状

財団法人 全日本仏教会殿
貴殿は飢えと寒さに苦しむアフリカ早

魘被災民の窮状に深い理解を示されアフリカに対する毛布の救援運動に多大なる貢献をされました
ここに深く感謝の意を表します
昭和六十年三月七日
外務大臣 安倍 晋太郎 印

日宗連の理事、参議会懇親会に三浦文化庁長官

日本宗教連盟（日宗連）の理事会・参議会が、去る四月十一日、東京のホテルオークラで開催された。日宗連は、全仏をはじめ、神社本庁、教派神道連合会、日本キリスト教連合会、新日本宗教団体連合会の五団体で構成されており、全仏からは、阿部慶昭・理事長が、理事に就任している。

午後四時からの会議では、全仏関係者として阿部理事が理事長に、永井孝道・曹洞宗宗務総長、豊原大潤・浄土真宗本願寺派総長、古賀制二・真宗大谷派宗務総長、武田斎彦・浄土宗宗務総長が監事に、川島庶務部長が事務局長（任期はいずれも一年）に、それぞれ選ばれた。つづいて、昭和五十九年度事業報告及び収支決算報告、昭和六十年年度事業計画及び予算等が承認された。
午後六時から、新任の三浦朱門・文化庁長官を主賓に迎えて懇親会が開かれ、関係者四十一名が出席した。

ハワイ日本人官約移民百年祭と

日米仏教徒交流大会

参加募集

企画主催：ハワイ仏教連盟

後援：(財)全日本仏教会

協賛：(財)全日本仏教会加盟宗派

旅行主催：日本交通公社

運輸大臣登録一般旅行業第64号

本大会だけに企画された特別行事

日米仏教徒トップ会談

各宗派合同大法要
(パンチボールにて)

日米仏教徒交流大会

Aコース スタンダード6日間

●旅行日程 昭和60年6月15日(日)～6月20日(木)
ホテル4泊、毎朝食・昼食2回・夕食1回付
●使用ホテル アラモアナホテル(予定)
●参加費用 おひとり 195,000円

Bコース デラックス7日間

●旅行日程 昭和60年6月15日(日)～6月21日(金)
ホテル5泊、毎朝食・昼食2回・夕食4回付
●使用ホテル 最高級ホテル、ハイアットリージェンシーワイキキ(予定)
●参加費用 おひとり 268,000円

●旅行条件など詳細はパンフレットでご確認下さい。

●お問い合わせ・資料請求・お申し込みは

〒101 東京都千代田区神田鍛冶町3-3 大木ビル4階

㈱日本交通公社団体旅行東京中央支店 日米仏教徒交流大会係 03-257-8421

課税強化へ対処するために

宗教法人セミナー開催

東京、大阪など六か所で



千葉で開かれた宗教法人セミナー

高木正博・山一証券コンサルタント室部長の三氏で、三講師がそれぞれの演題で講演しつつも、話の流れとしては一本化するという意図ですすめられた。

講演の主な内容は、『今実際に起っている……』では、税務調査の種類、宗教法人に対する税金の不備減免の根拠、更に具体的な事例として「事前通知なしに来た調査に対しては」「過去帳は自由に調べられるか」「調査の折第三者の立会は認められるか」「修正申告をしてくれと言われたときは」等々設問を立てて講演し、「課税強化へ……」では、会計帳簿作成の手順、寺院教会の収入支出、住職寺族の給与の目安、収益事業の範囲について等々を公私の区分を厳密にすべき点から説きほぐし、「宗教法人の税務面から……」では、税制・行政・財政の側面から宗教法人における環境の変化を説明し、宗教法人としての有利な資金運用、預金額の上限のない中期国債ファンドの活用、長期で金利の高い預貯金の名柄等を紹介し、税法上の基本は法人の経費で寺族の生活を保障する点にあることを強

調して、宗教法人に許された特典を存分に活用して資産運営をすべきことを提唱した。

各講師の講演は四十分宛で、セミナー終了後「税務」「法律」「資産運用」に別れて個人的な無料相談室がもたれた。また『本会の課税対処への現状』は、昨年末に集中的に行われた自民党税制調査会との折衝の過程、大蔵省の予算案が国会へ上程されるまでの仕組と本会が交渉できる自民党の窓口等について、本会の活動状況をふまえて小山時局対策部長が説明した。

セミナーは図表にあるとおり六会場において、それぞれの県仏の主催で、全日本仏教会、山一証券の後援という形をとって、どの会場も同一の内容で行われたが、東京だけは都仏の要請により、元大蔵省主計局長の鳩山威一郎・参議院議員を招いて『昭和六十年度の寺院の税金とその展望』と題して講演を願った。

全会場で講演のあとに質疑応答が行われたが、きわめて具体的な問題が出されそれぞれの問題に合わせて担当講師がそ

れに答えて、地方地方における様々な問題が浮彫りにされた。

(尚、このセミナーは本年度もひきつづき、全国十一会場で開催される予定になっており、セミナーを希望される県仏よりの要請があり次第、運営方法並びに開催日時等の調整に本会より出張し細部についてご説明いたしますので、本会の時局対策部までお申しつけ下さい。)

昭和59年度宗教法人セミナー

月日	主催	会場	参加人数	備考
昭和59年12月7日	千葉県仏	千葉グランドホテル(千葉市)	150名	
昭和60年2月8日	全 仏	東京グランドホテル	190名	東京都仏教連合会後援、講師に鳩山威一郎参議院議員
3月4日	大阪府仏 大阪市仏	大阪国際ホテル	270名	
3月5日	徳島県仏	パークホテル(徳島市)	120名	
3月11日	岩手県仏	ホテル東日本(盛岡市)	120名	
3月27日	埼玉県仏	ホテル埼玉亭(浦和市)	80名	

沖繩県仏教会の歩みは、本土で長い歴史の上で布教活動を続けてきた寺院には解らないような苦難の歴史があります。南方系民族の強い影響を受けた独特の文化の中で育った人々は、戦前戦後を通じ、日本の歩んだ歴史の中で大きな犠牲をおしつけられ、本土復帰した今もなお、目に見えない部分において苦難の歩みを強いられています。

沖繩県にある約三十五ヶ寺の内訳は、臨済宗妙心寺派十五ヶ寺、浄土真宗本願寺派三ヶ寺・四布教所、高野山真言宗六ヶ寺、真言宗東寺派四ヶ寺、日蓮宗二ヶ寺、浄土宗一ヶ寺、真宗大谷派

沖繩県仏教会の現状

組織局長 中村 昌之

一ヶ寺であります。

このうち沖繩県仏に加盟している寺は二十ヶ寺で、那覇市に集中している感があります。現在の仏教会長は、浄土真宗本願寺派大典寺の藤井深忍師、副会長は、臨済宗妙心寺派の西来院・片岡禪教師であります。

全仏として今一番力を入れている同和問題、公益法人に対する課税の強化、靖国問題等について、矢萩事務総長とともに、藤井会長と約一時間にわたって意見の交換をいたしました。

まず同和問題について、部落解放同盟より町田差別発言を契機として宗教

界の差別体質、事象を指摘糾弾されている事に鑑み、沖繩県仏としても全仏の行っている研修や各種運動に協力して欲しい旨、要請しました。これに対し藤井会長は、沖繩県には具体的な同和地区はないが、別の差別が存在しているの、全仏の研修会や全仏大会での分科会で学習していきたいと、全面的に協力することを約束されました。

また靖国問題に関しては、藤井会長自身も門徒さんより、「何故お国のために生命を捧げた人々をまつる靖国神社の国家護持に反対するのか。」と強く抗議をうけることもあるということ

であります。そのつど、「国の力でのような宗教の方でも追悼することのできる施設をつくってくださるのなら反対はしない。靖国神社という戦争のイメージのある宗教法人を無理矢理国家護持にしようとしているので、反対しているのだ。」といつて、理解を求められていることでありました。特に大典寺は、戦後しばらくの間、進駐軍の物資の保管場所として接収されていたこともあり、会長はこの問題について、より強い関心を示されました。

最後に、公益法人に対する課税の強化について、基金の利子や収益事業に

これ以上課税されないよう全仏としても積極的に組織をあげて運動していきたいので、県仏加盟のお寺自身も、公益法人としての自覚に目ざめ、社会性のある活動を続けるよう、今後とも県仏として働きかけてもらいたいこと等をお願しました。これについて会長は、「沖繩県仏加盟のほとんどの寺院は境内に墓地はなく、いわゆる信徒を有するのみのお寺であって、経済的には苦しい。けれども、仏教会として戦没者追悼法要や花まつりを催す等、積極的に布教活動を行い、県民の生活の中に仏教が深く根づいている。」と話され、沖繩での仏教会活動の難しさとそれがための情熱を、垣間見た思いがしました。全仏としても、沖繩県仏の後援を続けるとともに、相互交流を深めていくことを確認し、暖かい最南端の地、沖繩を後にしました。

〔去る三月二十七〜二十八日、矢萩事務総長、中村組織局長は、沖繩県仏教会を訪ね、現状を視察してきました〕

第一回同和委員会

昭和六十年度の第一回同和委員会は、四月十六日午後一時より、真宗大谷派会議室において開催された。

(1) 現地学習会について

現地学習会は本年度第三回目をむかえるが、今回は六月十日、十一日の両日、大阪府の高槻市、茨城市において開催のはこびとなった。

(2) 『因果和讃』について

この和讃には差別的表現が多々みられ、このまま放置できないとのことで『因果和讃』を収録した刊行物の出版元へ申し入れをすることになった。同時に、「因果」について差別を容認し、助長するような説き方がされていないかについて、今後、研究者を含め検討を重ねていくことにした。また、宗祖の言葉や経典について検討する、宗派を超えた研究機関の設置について準備を進めることを確認した。

(3) 全仏誌掲載について

昨年度より「同和推進のために」と題し、同和委員より寄稿いただいたが、今年度の執筆者及びテーマについて決定した。

寺院用具
浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)
電話 代表 (841) 4965

全日本仏教会が発足して昨年で満三十周年を迎えた。振り返ってそのたどった足跡を見ると、全仏の役割とどうか、全仏に期待されているところの大きさ、重要さが今更ながら認識されるのである。

『全仏二十年の歩み』によれば、全仏は昭和二十九年六月二十五日、当時の仏教連合会と世界仏教徒日本連盟とが合併して誕生した、いわば宗門人と宗門の枠をはずした、いわゆる自由仏教人との合併であつたといわれる。当初から仏教会を統一し、僧俗一体の全一仏教運動を推進することを標榜していた。その目的はまことに正鵠を得ていたと同時に、その意図も壮とすべきであろう。

活動のあとを振り返ってみると、昭和三十三年度のいわゆる「墓地問題」を初めとして「解放農地補償問題」(昭和三十四年)、「核実験停止アピール」(昭和三十八年)、「ベトナム救援問題」(昭和四十一年)、「靖国神社問題」(昭和四十六年)、「税制問題」(昭和四十七年)等々、そして最近の「人権問題」まで、その時代の要請に対応して日本仏教界

を総括してきたのであつて、その成果も社会に対する貢献も少しとしない。

しかし、現在の全仏の活動に十分満足しているという人々が少いというのもまた事実である。どうすれば加盟団体や社会を満足させることができるであろうか。これが全仏のかかえている今日的課題である。現在、全仏は六十宗派、三十四都道府県、十五団体が加盟しており、その考え方や要望も多岐であり、そのすべてを満足させるこ

啓発し示唆することである。

しかし、現実の全仏の姿を見る限りにおいて、前述した全仏の役割を果しているとは思われない。事実同和委員の中にも、全仏の行動力に疑問を投げかける人や全仏内における同和委員会力の弱さを嘆く人は多い。

確かに個々の教団や団体の現実、それ自体の活動・運営にその全力を傾注しており、全仏への期待を持ちつつもそこに関心を持続させてはいない。

を論じることが、はなはだ無意味であるかもしれない。

しかしこのテーマを「全仏の覚醒とその展開」と読み換えるとそうではなくなってくる。なぜなら全仏の覚醒にとって組織の改革はその一要素に過ぎないからである。それは最新鋭のコンピュータがあつても、それに見合うソフトやそれを操作する技術者がいないと同様である。今後真に全仏の覚醒を考えるならばソフトや技術者、即ち事務局及び加盟教団・団体の意識改革が必要であろう。それは取りも直さずあなた任せの意識を改め、自らが動かなければ全仏は機能しないのだということを認識することである。

本来加盟教団自らの活動が全仏の活動であり、全仏を担うのは誰でもない加盟教団・団体自身であるはずである。ところが、全仏の活動と加盟教団・団体の活動と別個に考えている傾向にはないだろうか。そのような全仏を支えるわれわれの意識が変らなければ、いくら全仏の組織が改革されても目標は達成されない。それは同和推進においても又然りである。なぜなら「物の興廃は必ず人による」からである。そして全仏を支える人々の意識改革がなされた時全仏は覚醒し、又社会の要請にも対応しつつ社会や世界に対して日本仏教界を代表する主張ができることと信じ、又期待したいところである。

同和推進のために

Ⅱ 全仏組織の覚醒とその展開 Ⅱ

小峰 一 允

(全仏同和委員
真言宗智恵山派)

とはできないし、又求められてもいないだろう。全仏に期待することは唯一つ「仏教界の束ね」としての役割ではないだろうか。個々の教団や団体にできないこと、即ち国や社会や世界に対して「日本仏教界」を代表して主張することであり、個々の仏教徒の活動を総括して実施することである。そして更に求められるとすれば、国際的視点に立った日本仏教徒としてあるべき姿を策定し、加盟団体構成員に対し

いわば、物心共にあなた任せであるのである。このことが全仏をして力をつけしめない最大の原因であるかもしれない。

そんな中で全仏をより活性化したものにするために、機構検討委員会が設置された。そしてこの一月にはその答申が出され、各部の充実・事務処理の効率化が図られて、新たな全仏として生まれ変わろうとしている。こうした状況の中で「全仏組織の覚醒とその展開」

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕寺院に対する税務調査が行われると聞いていますが、私どものお寺にも「お尋ね」という文書が税務署から郵送されてきました。檀信徒の戸数、戒名料の件数や金額、院号・居士・大姉の件数、塔婆料や彼岸会・降誕会等の件数と金額等、宗教活動の内容に深く立ち入った質問に期限付で答えるようになっていきます。私どもはどのよう
に答えたら良いかわからないところもあり困っています。どのように対処したら良いでしょうか。

（長野県H寺住職）

〔回答〕昭和五十六年十一月の法人税基本通達の大改正と時を同じくし

て、全国的にこの「お尋ね」なる文書が寺院に郵送されました。各税務署単位で、内容はまちまちですが、寺院の収益事業に関する部分と給料の源泉に関する部分にわかれます。貴寺に郵送された文書は随分詳しいですから、内容をしっかりと勉強した税務職員が作成したものと思われれます。

このような文書は、法定外文書と呼ばれているもので、税法上の規定に基づいて納税者が提出しなければならぬ法定文書以外のものです。ですから、この「お尋ね」なる文書は、文字通り法律の根拠を欠く文書で、提出しなく

税務署からの「お尋ね」

とも、期限を守らなくても、提出しても、何ら不利益をうけたり、利益をうけたりするようなものではありません。その提出は納税者の自由な意思にまかせられている部類のもので、しかし、「お尋ね」の文書そのものからは、そのことが明らかではありません。期限を遵守しなければならぬとか、返送しなければ何らかの不利益をうけるものではないかという不安が生じてくるのも止むを得ないような状況です。ましてや、法会の回数や収入やら、戒名料となると、どう答えたら良いものかお迷

いになるのは当然です。私は、このような宗教活動に深く踏み込んだ「お尋ね」は、宗教法人法八十四条からいつて問題があると思います。同条は次のようにいっています。要約していいますと「国の機関は宗教法人に対する租公課の賦課徴収に關し宗教法人について調査をする場合その他宗教法人に關して法令の規定による正当の権限に基づく調査、検査その他の行為をする場合においては、宗教法人の宗教上の特性及び慣習を尊重し、信教の自由を妨げることのないよう特に留意しなければならぬ」ということです。

法令に基づく正当な権限の行使であっても右のような留意をしなければならぬというわけですから「お尋ね」文書のような法令に根拠をもたない法定外文書にあつてはなおさらのことです。昭和五十八年十二月十九日に、日本税理士連合会と国税庁との懇談会もたれました。これには国税庁側は長官、次官、審議官らに参加されています。席上、国税庁は「今後法定外文書を作成するときは、できれば事前に税理士会の意見を聞くなど税理士会との意思疎通を図りつつ対処したい」と

いう説明があつたといわれます（『税理士界』第八六一号二面記事）。

寺院に対する「お尋ね」は税理士会と相談されても適切なものが出来るかどうか疑問があります。このような役目こそ、地域の仏教会の仕事ではないでしょうか。もちろん、その際、弁護士や税理士の専門家の立場からの意見も述べてもらうことが大切です。宗教家の守秘義務や宗教法人法八十四条から問題がないかどうかのチェックをし、そのうえで、税務署の調査をする具体的な合理的理由が理解できれば、その回答は納税者の全く自由な意思にゆだねられるものであつて、回答しても回答しなくても、何の不利益も利益もたらされるものでないことを明らかにして、調査される寺院がいたずらに反感や恐怖心を抱かないような配慮がなされておれば、このような法定外文書も止むを得ないものであるかと思えます。

いずれにしましても、税務署から「お尋ね」なる文書がきましたら、地域の仏教会の問題としてとり上げ、仏教会単位で対処されると良いと思います。

なお、全日本仏教会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

住職メモ帳

街角の花御堂

銀座通りを歩いていたら、老舗の店先に花御堂があり、灌仏が出来るようしつらえてあるのが目に止った。四月二日のことである。どこかの寺で用意したのかと思ったら、そうではなく、この店が独自で整え、四月になると店先に花御堂を安置して、道行く人々と共に釈尊の誕生を祝うのだという。御堂は美しい花で飾られ、その中にお生まれになられたばかりの釈尊が天上天下を指さしているお姿は、都会の雑踏の中で、ことさらに清々しく、ほっとなごむ心地を道行く人々に与える。

折から春休みで、子どもづれの人が多く、母が子に、これが花御堂、あれがおしゃやかさまなどと教えている。子どもは、はじめて見るらしく、めずらしそうに中をのぞき込む。かと思うと、若い二人づれが立ち止まる。
 「花まつりって知っている？」
 と男がたずねる。
 「おしゃやかさまの誕生日でしょ。」
 と女
 「じゃあ、君の誕生日はいつ。」
 と男がいう。
 「四月八日よ」

とすまし顔で女は答える。

「うそだ!？」

「本当よ」

「なら、その言葉を信じて、おしゃやかさまとN子さん、おめでとう。」
 といつて甘茶をかけて、立ち去っていく。

三三五五花御堂のまわりには、輪が出来て、だれが決めたわけでもないが、順々に甘茶をかけては手を合わせ、街の歩行者の列の中に消えていく。すると今度は、歩行者の列からはずれて、ものめずらしげに花御堂の前に立つ人がいる。入れ代り立ち代りして跡切れることがない。

今年も四月八日には、全国の寺院で灌仏会が執り行われた。堂内に、境内に、あるいは門前に花御堂が出され、甘茶がふるまわれた。大々的にお雅児のお練りや白象の山車が出る所もあれば、釈尊の徳を讃えて、公会堂などで講演会を行うなどさまざまな企画のもとに花まつりが催された。

それらは、それぞれに意義のあることではあるが、何気なく街角に花御堂を置いて、道行く人々と共に花まつりを祝うのもよいことではないか。近代化されたビル街にも花御堂はよく似合う。街角で花にかこまれた仏に出会えるなんて、それだけですばらしいことだ。

(文化専門委員・阿 純孝)

良書紹介

『死の一点』

宮坂宥勝・山折哲雄他著

最澄、空海をはじめとし、良寛に至るまで、各宗祖並びに高僧十三人を選んで、各師の死に対する対応の仕方をそれぞれの学者が書いている。誰にでもおとずれの死を高僧方はどう受け入れたか、そこから日本仏教における死生観を引き出すとする。

(人文書院・一六〇〇円)

『生と死』 I・II

木村尚三郎編

本書は多くの学者たちの論文をあつめたものである。内容は日本人の死骸観念(勝俣鎮夫)、死の判定(三木敏行)、葬送儀礼(大林太良)、死の美学(吉田喜重)、人の死にかたについて(鯖田豊之)などのほか、ヨーロッパやラテンアメリカの死の観念など、死に関する多彩な問題をとりあげている。

(東京大学出版会・一八〇〇円)

『死と再生』

井本英一著

日本の各地において行われている人間の生死にまつわる習俗や宗教儀礼にはどのような意味があり、その起源をどこに求めたらよいか、イラン学の権威である著者は、西アジア文化と比較しつつ説き明かす。アジア全域にわたる民俗学の

書。西アジア文化の研究がとばしい日本においては有意義である。

(人文書院・一六〇〇円)

『法の華鬘抄―法句経を味わう』

青山俊董著

筆者は、曹洞宗愛知専門尼僧堂堂長であるが、『法句経』を清冽な感性でうけてめていく。語句の解釈ではなく、こころをどうわきたたせるかという視点から読みわっている。特に婦人方へすすめられる書である。(柏樹社・一六〇〇円)

『図説 日本の文化をさぐる』(3)奈良の大仏をつくる・(4)鐘をつくる 文・石野享、絵・井口文秀、図・稲川弘明(小峰書店・一八〇〇円)、『京都大事典』奈良本辰也・佐和隆研・吉田光邦編(淡交社・一三〇〇円)、『85暮しのための法律』加藤一郎・遠藤浩編(第一法規・一九〇〇円)、『悠久のインド』山崎利男著(講談社・一五〇〇円)、『陀羅尼の世界』氏家覚勝著(東方出版・九八〇円)、『世界なぞなぞ大事典』谷川俊太郎他編(大修館書店・一六〇〇円)、『布教名言事典』(名著出版・一八〇〇円)

文化専門委員(順不同・敬称略)
 宝田正道、阿純孝、中野東禅、島田喜久子、榊原帰逸、原弘隆 推薦

第32回

全日本仏教徒会議

徳島の会場で「現代名僧墨跡展」

日時 昭和六十年十月二十四日(木)
会場 徳島市・郷土文化会館
なお、徳島大会の記念事業として「現

代名僧墨跡展」が、十月二十一〜二十五日まで同会場で開催されます。

の詳細については、追って報告します。

日米仏教徒交流大会

ハワイ官約移民百年を記念して、ハワイでは多彩な行事が催されようとしています。来る六月十七日には、ハワイ仏教連盟の主催で「日米仏教徒交流大会」が計画されています。

本会もこの催しを後援し、またすでに十二宗派がツアーを組んで、多数の参加者を募集しています。

詳しくは全仏国際部までお願いします。

文化会議運営委員会

日本仏教文化会議運営委員会は、三月五日に全運営委員(武藤義一、奈良康明、佐伯真光、花山勝友、石上善應、峰島旭雄、持田定信、井上日宏(敬称略))が出席して開催された。

当日は第十八回日本仏教文化会議について検討され、日程は十月三日(木)、会場は東京または横浜を予定、テーマは次回の運営委員会までに各氏が再度検討してくるようになった。なお、文化会議

『事務局録事』

——(四月)——

- 一日 局内会議
- 三日 アフリカ難民義援金持参(外務省)
- 九日 常務理事会
- 十一日 日宗連懇親会
- 十二日 同宗連総会出席
- 十四日 スリランカ首相歓迎会出席
- 十五日 日宗連税制委員会
- 十六日 同和委員会
- 十七日 桜を見る会出席
- 十八日 第二回部落解放連続講座参加
永平寺晋山式参列
- 十九日 ルンビニー募金部局内会議
第一回組織専門委員会
- 二十五日 局内会議
法律相談室
- 二十六日 全仏改革委員会
文化会議運営委員会

昭和六十年五月一日発行

発行人 矢 萩 信 顕

発行所

財団法人

全日本仏教会

〒一〇五

東京都港区芝公園四一七一四

ふたりの結論 チューコクファンド。



出し入れ自由で、ふえる、ふえる、

中期国債ファンド

公社債投資信託・追加型 設定・運用…山一投信委託

- 1ヵ月据置けば出し入れ自由
- ふえる手応えがちがう1ヵ月複利
- 優格、お1人300万円まで無税扱い
- お申込みは、10万円以上1万円単位

※ご出金の場合、前日にご連絡ください。
※お申込みの際は、受益証券説明書をご覧ください。

(預ける貯蓄から)
ふやす貯蓄へ。)

山一證券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎03(276)3181(代表)